

3. 行政の信頼性向上に向けた市役所改革について

○最低制限価格の算定方法（予定価格×0.9を上限とする。）

$$\text{最低制限価格} = \text{予定価格} \times 0.86 + (\text{入札価格の平均額} - \text{予定価格} \times 0.86) \times 0.3$$

○入札価格の平均額の算定方法

- (1) 入札価格が予定価格を超える場合は、当該入札価格を予定価格と同額とみなす。
- (2) 入札価格が予定価格×0.7を下回る場合は、当該入札価格を予定価格×0.7とみなす。
- (3) 無効又は失格となった入札がある場合は、(4)の場合を除き、その入札価格を平均額の算定の対象としない。
- (4) 最低制限価格の決定後に無効又は失格となった入札がある場合でも、入札価格の平均額の再算定は行わない。

■表3：過去の入札結果に基づく試算（金額の単位：円）

(例1)

予定価格	入札価格		実際の結果①	平均額算定上の入札額	試算の結果②	変動後落札額の差③ (②-①)	③÷予定価格 (%)	
101,058,000	A社	87,850,000	落札	87,850,000	落札	-2,380,200	-2.36	
	B社	87,960,000		87,960,000				
元の最低制限価格(A)	C社	88,751,000		88,751,000		変動後最低制限価格(B)	87,716,453	差額((B)-(A))
90,220,400	D社	89,850,000		89,850,000				
(A)÷予定価格	E社	90,230,200		90,230,200		(B)÷予定価格	86.8	差額÷予定価格(%)
89.3	F社	90,765,000		90,765,000				
	G社	91,783,000		91,783,000				-2.48

(例2)

予定価格	入札価格①		実際の結果①	平均額算定上の入札額②	試算の結果②	変動後落札額の差③ (②-①)	③÷予定価格 (%)	
67,080,000	A社	58,167,000	落札	58,167,000	落札	-3,900,000	-5.8	
	B社	59,800,000		59,800,000				
元の最低制限価格(A)	C社	63,700,000		63,700,000		変動後最低制限価格(B)	59,331,780	差額((B)-(A))
60,372,000	D社	72,300,000		67,080,000				
(A)÷予定価格	E社	74,200,000		67,080,000		(B)÷予定価格	88.4	差額÷予定価格
90					-1.6			

(例3)

予定価格	入札価格①		実際の結果①	平均額算定上の入札額②	試算の結果②	変動後落札額の差③ (②-①)	③÷予定価格 (%)	
54,096,000	A社	28,900,000	落札	37,867,200	落札	-2,550,000	-4.7	
	B社	38,000,000		38,000,000				
元の最低制限価格(A)	C社	44,500,000		44,500,000		変動後最低制限価格(B)	46,030,652	差額((B)-(A))
47,877,500	D社	46,250,000		46,250,000				
(A)÷予定価格	E社	48,800,000		48,800,000		(B)÷予定価格	85.1	差額÷予定価格
88.5	F社	53,880,000		53,880,000				